



## 司法書士制度140周年

司法書士制度は1872（明治5）年、日本初の裁判構成法「司法職務定制」制定により始まりました。時代が江戸から明治へと、社会そのものが大きく変わろうとしている時に誕生したのです。以来140年、司法書士は常に市民の皆さんの生活・権利を守り、良き相談相手として職を全うしてきました。

140周年を迎えた今、世の中は厳しい状況にあります。この状況下でこれからも市民の皆さんに一番近い法の専門家として司法書士がいかにあるべきか、柏戸茂東京司法書士会会長に話を聞きました。



柏戸 茂 かしわど しげる  
平成3年東京司法書士会登録、港区青山にて司法書士柏戸事務所開業。現在、東京司法書士会会長、関東ブロック司法書士会協議会会長

## これからも市民の目線に立って、市民の生活と権利を守る、司法書士でありたい。

### 登記業務の専門性をさらに磨いて

私が司法書士になったころ（平成3年）、司法書士の仕事といえば登記と裁判事務（本人訴訟支援のために裁判書類作成）が中心でした。供託業務もありましたが、基本的には登記です。

その後、平成12年に成年後見制度が始まり、平成14年の司法書士法改正に伴って簡易裁判所の訴訟代理を行う業務も加まりました。現在、司法書士の果たす役割・存在意義は大変大きくなってきています。とはいえ、司法書士はやはり登記業務の「最大のスペシャリスト」であり、専門性が一番高いという自負があることは間違いありません。

私自身、登記が「奥深い」と分かったからこそ、この世界に入ったとも言えます。登記の奥深さに気づく前は、手続きだけで面白くないようにも思っていました。実際は手掛けてみると「事実は小説より奇なり」。事例は一つとして同じではありませんでした。書物で学んだ知識では到底追い付かない。自ら探究し、開拓することで皆さんに貢献できる仕事です。やりがいを感じます。

ですから、これまで登記制度を支えてきた司法書士にとって、今後も社会の信頼と期待に応えるために、業務の専門性をさらに高めていくことは非常に重要だと考えています。平成15年に開始した法務省オンライン申請システムは、昨年2月登記・供託オンライン申請システムの導入により大幅に改善され、登記制度は新たな時代を迎えま

た。このシステムの向上にも寄与していく必要があります。

### 依頼者の笑顔こそ、私たちの喜び

ところで、司法書士の喜び・生きがいについて、皆さんはどうお感じになっておられるでしょう。私は、依頼者の晴れやかな笑顔を見ると、無上の喜びを感じます。

例えば、不動産売買の立ち会いの場面。日本人にとって最大の借金は、不動産、いわゆるマイホーム取得の時と言ってもいいくらいです。どの方も返済について心配されています。そのとき、私たちはそのご不安を取り除くために、疑問の全てに答えて差し上げることができ。そこで依頼者は必ずうれしそうな顔をされる。依頼者の望んだ

衣食「住」足りる生活が叶う……そんな場に立ち会える時、私は最も充実感を覚えます。

今は国民の三人に一人が65歳以上という高齢化社会にあって、司法書士が成年後見制度に携わる機会も非常に増えました。こうした成年後見の場でも、また裁判業務やADR（裁判外紛争解決手続き）やその他の場面でも、常に依頼者に寄り添ってお力になり、喜んでいただくこと、これこそ司法書士の醍醐味なのではないでしょうか。

### 今後も、市民の生活や権利を守るために

今年140周年を迎えた司法書士制度が、今後さらに50年、100年後も発展していくための最大のポイントは、私たちがどれだけ市民の目線に立って、市民と共に歩み、その生活を支えていくこ

とができるか、ということにかかっていると思います。

例えば会社法務などの局面で、司法書士は市民の生活に密着していると見えるかと首をかしげる方もいるかもしれません。しかし、この場合でも会社の担当者は市民であり、会社という組織も市民社会の一員。私たちが会社のために良い仕事をする事は、より良い社会を作るための一助となっています。

また、土業というのは商売ではなく、市民の生活や権利をいかにして守るかを考える仕事です。身近な法律家として、あくまでも「市民の立場に立って考える」ことも忘れてはならないでしょう。

今後も、市民の皆さんからの期待に応えられるよう、皆さんの笑顔の一つでもたくさん見られるよう、司法書士制度を充実、発展させるために努めていきたいと考えています。

## 1872年という年……

学制発布（日本初、学校制度を定めた教育法令。日本の近代教育の出発点である）、戸籍簿作成、太陽暦採用、『学問ノススメ』（福沢諭吉）発行、新橋・横浜間鉄道開通、銀座に赤煉瓦街の建設、活版印刷開始など。



## 司法書士制度140周年記念事業

### 記念シンポジウム

11月10日(土) 午後1時～5時

(開場・受付開始 午後12時30分)

会場：新宿明治安田生命ホール

#### 第1部 講演

「高齢者の明日」(仮題) 作家・落合恵子氏

#### 第2部 パネルディスカッション

劇団公演 リーガル☆スター

### 「ポケても、好きな人」

10月24日(水)

午後6時30分～8時

(開場・受付開始 午後5時30分)

会場：品川区立総合区民会館

「きゅりあん」大ホール

東京6支部ブロック(23区および多摩地域)における

### 一斉無料相談会

10月1日(月)～28日(日)

の間の1日

会場：各支部ブロックにて適宜開催

一般市民の方々のご参加をお待ちしています。

問題を抱えているのに誰にも相談できない、という皆さん、イベントに参加して問題解決の糸口を見ついませんか？ 詳細は、東京司法書士会のホームページにも随時掲載を予定しております。

<http://www.tokyokai.jp/>